

『石綿取扱い作業従事者特別教育』開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 TEL(096)371-3700
ホームページ: <http://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

石綿が使用されている建築物、工作物又は船舶の解体・改修工事の作業従事者に対して、肺がんなどの重度な健康障害を引き起こす危険性があり、作業には、石綿に関する特別教育修了者を就かせることが事業者に法律で義務付けられています。

また、平成21年4月に石綿障害予防規則が改正され、教育時間が30分追加となりました。今回、下記により特別教育講習を行いますので、石綿取扱い作業を行う事業場は、作業員をぜひ受講させてください。

1. 受講対象者

石綿が使用されている建築物、工作物又は船舶の解体等の作業に従事する者

2. 開催日時・場所

令和4年5月26日(木) 12:30 ~ 17:00
熊本県教育会館(熊本市中央区九品寺1-11-4)

3. 教育内容

- ① 石綿の有害性
- ② 石綿等の使用状況
- ③ 石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置
- ④ 保護具の使用方法
- ⑤ その他石綿等の暴露防止に関し必要な事項

4. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

【会 員】受講料：6,600円(会員のテキスト代は無料です)
【非会員】受講料：6,600円 テキスト代：840円 合計：7,440円

5. 助成金について

受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場(令和3年度雇用保険料率12/1,000)については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、支給申請書を講習終了後2か月以内に提出する必要があります(申請先：管轄労働局)。

(裏面へ続く)

6. 受講申し込み

● 受付期間

令和 4年 3月14日(月) ~ 令和 4年 5月12日(木)

受付期間内であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい。

受付開始日前日(但し前日が土日祝日の場合はその前日)の消印・振込は有効ですが、それ以前の消印・振込の場合は受付の順番が後に回ります。

● 申込み手順

1. お申込み前に、申込が締め切られていないか確認してください。
(申し込み状況は、HPの『詳細スケジュール』にてご覧いただけます。)
2. 受付期間内に、受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、速やかに下記①～④ご郵送下さい(できる限り、お振込日にご投函下さい)。
書類確認後、受講票等をお送りします。
 - ① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
 - ② 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの)
※申請書の所定の位置にのりづけすること。 ※修了証用の写真として使用します。
 - ③ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
 - ④ 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)
※複数名または複数の講習を同時にお申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

● キャンセル・欠席について

- ・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。
- ・講習日の前日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。
- ・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限りです。

《申込み先》	建設業労働災害防止協会 熊本県支部 〒862-0976 熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F) TEL: 096-371-3700 FAX: 096-364-2020
《振込先》	口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604 名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部